

【様式例・記載例】（法第10条第1項第3号関係）

社員のうち10人以上の者の名簿

社員とは、社団の構成員の意味であり、
総会で議決権を持つ者のことです

特定非営利活動法人〇〇〇〇

氏名	住所又は居所
□□□□□	仙台市〇〇区〇〇3丁目2番1号
□□□□□	仙台市〇〇区〇〇〇21番地の2
□□□□□	仙台市〇〇区〇〇5丁目4番3号 〇〇アパート101
□□□□□
□□□□□
□□□□□

(備考)

- 1 法人の成立と同時に社員（総会で議決権を持つ正会員など）となる人の名簿で、必ず10人以上記載されていなくてはなりません（10人以上であれば社員全員を記載する必要はありません。）。
- 2 法人等が社員となることも可能です。その場合の「氏名」欄には、団体名と併せて代表者氏名を記載し、「住所又は居所」欄にはその団体の所在地を記載します。